資料３

構成資産候補（建造物）

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	建仁寺		京都市東山区	喫茶を日本に伝えたことでも知られる栄西が、建仁２年(1202)に創建。応仁の乱を境に荒廃したが、江戸初期にはほぼ復興した。八坂通に面する正面の勅使門から三門・仏殿・法堂が南北に一直線状に並び、その左右に子院、塔頭が並ぶ。毎年４月に催される「四ッ頭茶礼」は俗に建仁寺茶礼といわれ、禅宗寺院の茶礼の古態を残すものとして名高い。境内にある東陽坊茶席は二畳台目、北野大茶会に五奉行の１人増田長盛の好みで建てられたものの移築と伝えられる。幾度かの移転により若干の改変はあるものの、なお古格を保つ茶室として貴重なものである。
	高山寺 石水院 遺香庵		京都市	建永元年(1206)に神護寺の別院であったものを、明恵上人が後鳥羽上皇から寺域を賜り高山寺として再興した。 石水院は五所堂とも呼ばれる。創建当時、現・石水院は東経蔵として金堂の東にあった。しかし安貞 2 年（1228）の洪水で、東経蔵の谷向いにあったもとの石水院は亡ぶ。その後、東経蔵が春日・住吉明神をまつり、石水院の名を継いで中心的堂宇となり、寛永 14 年（1637）の古図では、春日・住吉を祀る経蔵兼社殿となっている。明治 22 年（1889）に現在地へ移築され、住宅様式に改変された。時代により幾度と場所や役割は変わったものの、明恵上人時代の唯一の遺構とされる。 遺香庵は明恵上人 700 年遠忌に際し、昭和 6 年（1931）に建立されたもの。明恵上人の茶恩に酬い、その遺香を後世に伝えることを主旨として、高橋箒庵ら全国の茶道家 100 人の篤志によって完成した。数寄屋大工は 3 代目木村清兵衛、作庭は小川治兵衛。
	東福寺			臨済宗東福寺派の本山で、嘉禎２年(1236)に九条道家の発願によって創建され、延応元年(1239)に仏堂を建立。寛元元年(1243)に聖一国師を博多の崇福寺より請じて開山とする。建武元年(1334)に五山の第三に列し、大伽藍を擁す。現在は三門をはじめ、禅堂・愛染堂・鐘楼・月下門・東司・浴室・仁王門・六波羅門など中世の建築が多くのこり、我が国の禅宗伽藍を代表するものとなっている。特に三門は応永年間(1394-1428)の造立で、現存する最古最大の三門である。
	八坂神社		京都市東山区	古来は祇園社・祇園天神社・牛頭天王社などと称したが明治元年に現社名に改称。創立由緒には諸説あるが、古くから疫病除けの神として崇敬され、天禄元年(970)より毎年御霊会を行ったと伝えられる。 承応 3 年(1654)の再建の本殿は、と称する特殊な形式を持ち、桁行７間、梁間 6 間の入母屋造。神殿としては奥行きが深く、仏堂を思わせる建築で、この複雑な平面形式は平安後期には成立したと考えられている。

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	北野天満宮		京都市上京区	延喜 3 年(903)に没した菅原道真の霊を鎮めるため、天暦元年(947)に現在の地に祀ったのが始まりとされる。その後藤原師輔により大規模な社殿の造営が行われ、永延元年(987)に天満天神の名が勅号となる。古来、道真は学問・文芸の神と崇められ、社頭は文人墨客の集いの場となり、室町期には連歌の中心地となった。また天正 15 年(1587)には豊臣秀吉が北野大茶会を催した。慶長 8 年(1603)に出雲阿国が社頭で歌舞伎踊りを興行し、歌舞伎発祥の地ともされる。現在の社殿は慶長 12 年(1607)に豊臣秀頼が片桐且元を奉行に再興したもので、権現造りの代表的遺構である。
	大徳寺		京都市上京区	臨済宗大徳寺派の大本山で、正和４年(1315)に宗峰妙超が開山。応仁の乱で荒廃したが、文明期に一休和尚が再興した。村田珠光の一休参禅を契機に点茶法を行う者は大徳寺派に参禅するのが慣例となり、また多くの塔頭に茶室や茶庭が設けられたことから、大徳寺の「茶づら」と称されるようにもなった。伽藍は勅使門・三門・仏殿・法堂を直線上に配置し、その東に浴室・経蔵・鐘楼が並ぶ。法堂の北には寝室を中心に方丈・庫裏・侍真寮が東西に並び、京都の禅寺で最も充実した伽藍の一つである。
	上御霊神社		京都市	正しくは御霊神社という。桓武天皇の身辺に続いた不幸や、洛中にしばしば流行した悪疫を早良親王らの怨霊のためとし、その祟りを鎮めるために創祀したとされる。皇室の産土神として、社殿の造営にあたっては内侍所の建物を下賜する例となり、現在の本殿は宝暦５年(1755)に賢所御殿を下賜されたものという。この地はかつて御霊森が広がり、応仁の乱の戦端が開かれたところとしても有名である。
	松花堂			江戸時代の文化人松花堂昭乗ゆかりの庭園。広大な園内には美術館、茶室、書院などの施設が点在する。松花堂昭乗は、江戸時代初期に滝本坊から泉坊に隠居して松花堂を建てた。その後、明治の神仏分離で泉坊は廃絶し、建物はいったんよそへ移されたのち、井上忠継(伊三郎)が買い取り、明治 31 年に茶室松花堂、泉坊旧客殿（現書院）が現在地に移築再建され、全体が松花堂の名称に改められた。現在の庭園を整備したのは忠継の息子、西村芳次郎である。彼は生糸で財をなし、松花堂の造園に尽力した。戦後、松花堂は塚本家の手にわたり、外園の整備が進められた。昭和 52 年、八幡市が買い取り、美術館と庭園を公開。昭和 59 年、書院と玄関は府の登録文化財になった。松花堂は茶室でありながら、仏堂的要素と住居としての機能を併せもっている。昭乗が晩年にたどりついた独自の茶境を反映する建築である。
	萬福寺 **松隠堂** **有聲軒**			黄檗宗の総本山。寛文元年（1661）に中国僧隠元により創建。隠元は中国福建省の出身で、福州府福清県の黄檗山萬福寺の住持をしていた。承応 3 年（1654）長崎の中国僧の要請により渡来。伽藍配置と諸堂宇の建築様式には、中国明代の様式が受け継がれており、創建当初の姿がそのまま残る黄檗宗寺院は日本では他に例がなく貴重。松隠堂は、隠元が寛文 4 年（1664）に萬福寺の住持を木庵に譲ったのちに居住したところ。五月には茶席有聲軒を中心に江戸中期の煎茶家売茶翁(高遊外)月海禅師を偲んで全国煎茶大会を催す。

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	西行庵			東山区円山公園の南、双林寺飛地境内にある。西行像・頓阿像を安置している。西行庵の中には茶室皆如庵がある。皆如庵は安土桃山期、宇喜多秀家の息女が久我大納言家へ輿入れの際、引き出物として造立されたものと伝えられている。明治 27 年さらに西行庵へ移築したという。西行庵と一境を画して東向きに建つ。皆如庵の夕刻の茶会などでは、板床の正面にあけられた円窓の灯火が映り、風情をかもし出すので夜咄の席とも呼ぶ。
	慈照寺 東求堂			東山殿は、足利義政が将軍職を辞したのちに営んだ山荘で、文明 14 年(1482)に着手し、義政が死ぬ延徳 2 年(1490)まで工事が続いたが、完成せずに終わった。東山殿は、義政の死後、禅寺となり、慈照寺と称して今日に至る。 現在、東山殿創建当初の建物は、銀閣(観音殿)と東求堂(持仏堂)のみである。銀閣は、当時の文化や生活が禅宗の強い影響を受けていたことを物語っている。東求堂は、畳を敷き詰めた部屋や床・棚・書院の座敷飾がみられる現存最古の建築で、室町時代の住宅建築を知るうえで貴重な存在である。西北にある同仁斎と呼ばれる 4 畳半の部屋は、付書院と棚があり、義政の書斎であったと伝えられ、茶室のおこりになったともいわれている。
	桂離宮			江戸初期八条宮家が別荘として造営。明治 16 年宮内省に移管し離宮と称す。桂離宮は八条宮家初代智仁親王と二代智忠親王により、約 50 年、三次にわたる造営と改修を経て成立。第一次の造営は、元和元年(1615)頃、智仁親王がこの地に「瓜畠のかろき茶屋」と称する簡素な建物を営んだのが創始。これが古書院の原形をなし、寛永元年(1624)頃、作庭も含めて一応の完成をみた。寛永 18 年智忠親王が第二次の造営を開始。従来の古書院に接続して中書院を増築し、庭園には五ヶ所の茶室を設置。その後、明暦 4 年(1658)と寛文 3 年(1663)の後水尾上皇の行幸に際し、第三次造営を行う。楽器の間・新御殿の建設とともに、庭園も大幅に整備。第二次造営の際の五ヶ所の茶室を廃し、松琴亭・月波楼・賞花亭・園林堂を設営。現在、桂川の流れを引いた大池の西に、北より古書院・中書院・楽器の間・新御殿が雁行して建つ。
	修学院離宮			桂離宮と並ぶ江戸初期の代表的山荘。後水尾上皇によって造営された別荘。現在、上・中・下の三つの茶屋からなっている。中の茶屋は明治 17 年（1884）に林丘寺と建物が宮内庁所管となって以来のものである。寛永 6 年（1629）退位した上皇は、洛北の地に広大な山荘造営を企画。当地には以前から隣雲亭があったが、明暦 2 年（1656）から大規模な山荘造営に着工。万治 2 年（1659）には一応の完成をみた。これが現在の上の茶屋と下の茶屋にあたる。上の茶屋は隣雲亭を中心に計画し、比叡山から流れ出る音羽川の渓流を土堰堤でせき止め、広大な苑池と中島をつくった。池の周囲は常緑樹を植えて大刈込とし、中島には宝形造の茶亭窮邃亭が建つ。一方、山麓に営まれた下の茶屋は、上皇が御幸の際に御座所とした数奇屋風書院造の寿月観を中心に、付属建築を配した。中の茶室は楽只軒・客殿などからなる。

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	野村碧雲荘 **花泛亭** **芦葉**			南禅寺近傍の東山山麓に位置する大正期別荘庭園である。同邸は大正期財界人、数寄屋者であった野村徳七が別邸として建立した。藪内流の茶人として得庵と号し、能や絵も能くした。昭和 3 年の完成まで 11 年かけ、庭園は小川治兵衛（植治）の作。面積約 10,230 平方メートル。琵琶湖疏水を引き込んだ大池を中心に東山や永観堂の堂塔を借景する雄大な庭がひろがる。大正 12 年には旧館(北泉居)から書斎部分にかけてと、花泛亭を中心とする茶会施設が完成した。花泛亭は、3 つの茶席からなる。二方矩折れに四半敷土間をまわす花泛亭、利休好み２畳中板の南光席、織部好みの深３畳台目の又織。碧雲荘の茶事の中心をなす。池には高橋箒庵が「蘆葉」と名付けた３畳台目の舟茶室があり、池の南岸には観月台羅月がある。
	清流亭 **主屋** **白鷺**			南禅寺一帯を小川治兵衛とともに別荘地として開発した塚本與三次が自邸の一角に建てた茶室である。大正 2 年あるいは３年竣工。主屋は、広間「残月の間」と小間「白鷺」からなる南の一角と、「七畳の間」と水屋からなる北の一角を台所、内玄関で繋ぐ構成をとる。茶席の平面形態などは利休の大坂三畳台目席を模している。主屋の室の構成は基本的に残月亭に倣うが、床柱が五平でなく、床天井を高く張り、床脇に落掛を入れずに一連の棹縁天井を張るなど、残月亭の特徴をなす意匠を意識的に改めており、より書院的な趣をみせる。
	三井家京都別邸			旧三井家下鴨別邸は、賀茂御祖神社の南側に所在する。大正 14 年に、明治 13 年建築の木屋町別邸の主屋を移築し、あわせて玄関棟を増築して完成した。明治時代前半には、京都家庭裁判所の所長官舎としても使われた。 主屋は、三階に望楼をもつなど開放的なつくりで、簡素な意匠でまとめられている。また玄関棟は、和風意匠を基調としつつ椅子坐式の室内構成として天井を高くするなど、近代的な趣をもつ。茶室は、次の間に梅鉢型窓と円窓を開けるなど特徴ある意匠になる。 旧三井家下鴨別邸は、近代京都で最初期に建設された主屋を中心として、大正期までに整えられた大規模別邸の屋敷構えが良好に保存されており、旧財閥が建てた別荘として希少価値が高い。
	廣誠院	市指定		高瀬川の起点、一之船入の傍らに営まれた伊集院家の旧邸である。屋敷の主な部分は、明治中期頃、その趣味から伊集院兼常の建立とみられている。敷地北東の広間から、水路を跨ぐ茶室、池に面して書院、南西の六畳と雁行して室が配される。茶室は、丸く塗り回した出隅の壁や大きな丸窓が印象的な外観。三条中板入下座床で、中板には並んだ節が目立つ松板を用いる。廣誠院は、近代邸宅の形成上大きな存在を示す伊集院兼常の感性や趣味を今日に伝え、構成、意匠、構造いずれも新たな試みが満ち、華美にはならず閑寂な佇まいを呈す貴重な数寄屋建築である。
	祇園甲部 **歌舞練場**	国登録		明治 6 年に建仁寺塔頭清住院が改修され、現在の祇園甲部歌舞練場となった。 毎年 4 月に「都をどり」が開催されることでも知られる。本館・別館・玄関は大正 2 年の建築で、木造瓦葺。敷地西側の花見小路に面して立つ正門は昭和 11 年に建てられた。鉄筋コンクリート造平屋建、寄棟造・銅板瓦葺の建物で 、アプローチを構成する重要な要素である。

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	北村美術館四君子苑	国登録		鴨川沿いに敷地を構える北村謹次郎（1904－91）の邸宅。敷地は東西に長く、西向きに表門を開き、玄関・寄付から渡廊下・外腰掛を東に向かうと、離れ茶席に至る。東は鴨川に面して、大文字を真正面に望んでいる。離れ茶席は、玄関、小間の茶室「珍散蓮」、水屋、広間、次の間などからなる。内玄関から貴人口にいたる構成は秀逸で、方形の杉杢板を四半に張った広縁が池上に張り出す。縁先は中敷居を入れ忘筌風の構えとして、池を取り込み、手水鉢を据えている。「珍散蓮」は、二畳台目中板入で、下座床を構え、襖で仕切られた相伴席を伴う。当邸は、茶事に通じた施主謹次郎の好みが、数寄屋大工捨次郎によって余すことなく表現された極めて上質な数寄屋建築である。
	大河内山荘	国登録		大正から昭和にかけて一世を風靡した名優大河内傳次郎の営んだ山荘である。嵯峨小倉山の峰から中腹にかけて構えられた約６千坪の敷地に、大乗閣、滴水庵、持仏堂が点在し、他の諸施設も合わせて回遊式の苑路で結ばれている。大乗閣は、寄棟造檜皮葺の書院を中心に、その北東に入母屋造檜皮葺の寝殿、玄関を挟んで茅葺の民家、その南東に如庵を忠実に模した桟瓦葺こけら腰葺の茶室を接続する。大河内山荘は、趣向に凝り技巧にも優れた大乗閣を中心とする建物が、庭園、眺望と一体となって優れた風致を形成している。
	茂庵	国登録		谷川茂次郎（1862-1940）の別邸である本邸は、茶苑としての性格が強かったようだ。昭和初期に大工前田匠が描いた図面によると、今出川通りに面して茂庵（寄付）、中腹に舞台席等、山頂付近に本席、食堂など、その周辺に友待、二号席、立礼席、土間席、田舎席等、数多くの茶関連施設が築かれていた。現在は、北寄り半分が公園となり、旧点心亭（食堂）、田舎席、静閑亭（立礼席）、待合（友待）が残るのみである。茶苑の設計は茂次郎が行い、建築を手掛けたのは、裏千家出入りの数寄屋大工岡田永斎と考えられており、近大茶の湯の舞台として貴重な遺構であるといえる。
	武者小路千家	国登録		裏千家、表千家と並ぶ三千家の一で、少庵の別宅があったと伝わる現在の地に、初代一翁宗守が創立した。寛文 6 年(1666)に茶頭として高松藩に仕えていた宗守は、翌年に官を辞す。このとき、茶室に付けたと言われるのが「官休庵」であり、当家の呼び名ともなっている。安永、天明と火災に遭うが、その都度再建し、嘉永の火災の後、仮屋建てを経て、近代から現代を通じての普請で現状の姿となった。 官休庵は、九代愈好斎によって大正 15 年に建立された。初代一翁が創立した際の形式をそのまま踏襲すると伝わる 1 畳台目半板の席である。宗旦晩年の茶室をさらに極侘へと深化させたもので、当初の形式が伝わるとすると茶室史上に大きな価値を持つ。また、弘道庵は、主屋の東側に建つ 15 畳の広間であり、利休居士 350 回忌に際し、昭和 15 年に九代愈好斎が建立した。1 畳半の床、1 間の書院を備える。 武者小路千家は、茶家として茶室を多く配して独自の発展を遂げた京町家の一例としても価値が高い。

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	楽家住宅	国登録		樂家は、創始者長次郎以来 15 代にわたり樂焼の技法を継承する家柄で、代々吉左衛門を名乗り、茶碗師として千家十職の一である。当地に工房を構えたのは、千宗旦の時代に遡ると推定されている。天明の大火、元治のどんどん焼きにて類焼し、現在の居宅は明治期に再建されたもので、不詳ながら大工棟梁は 2 代目木村清兵衛と伝わる。 茶室は、表玄関の北隣の 2 畳台目、中玄関から畳廊下を介して 6 畳の広間と「翫土軒」、さらに「翫土軒」脇の中廊下を通って北側に 2 畳の仏間と「麁閑亭」が井戸を挟み、棟を別にして建つ。 樂家住宅は、町家の構えを基本として、茶家との関わりから数寄屋普請を多く取り入れている事が特徴であり、意匠、材料、技法などにおいて洗練された町家の一類例として重要である。また、代々受け継がれた樂焼きの工房としても非常に価値が高い。
	京都大学清風荘	国登録		西園寺公望の京都における控邸であった。当邸宅は、もとは徳大寺家の別荘で清風館と呼称されていたものが、弟の住友春翠の所有となり、後に公望に譲られた。その際、清風館に改築を施し、大正 2 年には新館が竣工、清風荘と名を改めた。現在は京都大学に寄贈されて迎賓施設となっている。建築にあたったのは住友家お抱えの大工、二代目八木甚兵衛で、作庭は七代目小川治兵衛であった。 清風荘は、主屋、離れいずれも、質の高い材を用いて、技巧を凝らし、意匠にも富む。ガラスの多用により、季節を問わず周囲の景色を取り込む事に成功し、建物と庭が一体となった優れた数寄屋といえる。改造も少なく、住友家の多数の邸宅を手掛けた大工八木甚兵衛の洗練された作風を伝える貴重な邸宅である。茶室「保眞斎」など邸内に散りばめられた多数の附属屋とともに良好な風致を形成し、類い希な価値を保っている。
	宝積寺		大山崎 銭原 1 番地	秀吉が前田利家らを招いて茶会を開いた。三重の塔は重要文化財
	裏千家 桐蔭席			
	松殿山荘			

構成資産候補（茶室）

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
今日庵 （裏千家） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 上京区	1839年頃	○　宗旦の隠居屋敷内に建てられた。 ○　一畳台目に向板を加えた全体が二畳敷き。天井は竹垂木、竹木舞の総化粧屋根裏。奥方で最も高くなった茶道口の開けられた壁面が床に見立てられ、掛物釘が打たれる。（この壁面に腰張りがないのは、床としての扱い故）。 　炉は向切で、炉の先に向板を入れて中柱（辛夷丸太）を立て、袖壁が下までついている。向板は、床のない侘びに徹した構えのなかで「床の代わり」という作意から発想されたもの。 　袖壁によって囲われた向板の空間は、壁面だけで表された壁床に対して、座の部分として設定されたものとみられる。中柱に花入釘が打たれているのは、そこに床柱の性格が重ねられているから。
又隠（ゆういん） （裏千家） 重要文化財	京都市 上京区	1653席披き 1789建替え	○　宗旦作。 ○　四畳半。躙（にじ）り口前の飛び石は「豆撒石（まめまきいし）」として高名。抑制された窓の数、低い天井、壁の入隅（いりすみ）柱を一部だけ見せ残りを塗り込め消した楊枝（ようじ）柱など侘び姿勢が強化された草庵の茶座敷。床は、台目床で躙り口正面に位置し、杉丸太の床框、手斧（ちょうな）目を施した松（あて）丸太の床柱。
抛筌斎（ほうせんさい） （裏千家）	京都市 上京区		○　利休２５０年忌に際して玄々斎が造営した十二畳の広間で、一間の本床を構え、床脇に地袋と一枚板の棚を設けてある床前二畳が、高麗縁で貴人座となっている。が、特に上段とはせず、畳の配置と縁によってそれと示し、侘びを第一とする裏千家の主張を出している。 ○　本来、地袋前の一畳が点前座に切られている。
無色軒（むしきけん） （裏千家） 重要文化財	京都市 上京区		○　寄付に相当する座敷で、四代仙叟好みと伝えらる。 ○　西側北寄りの壁面一間が床に見立てられ、掛け物釘が打たれている。この部分のみ白の張付壁とし、改まった意匠。全体は六畳で、東側半間通り（二畳）の天井を化粧屋根裏とし、一畳分を点前座、残りを榑縁（くれえん）張りの板間とする。他の四畳分は、やや太い小丸太の竿縁（さおぶち）天井を張っている。 　点前座風炉先の下部は吹き抜き、上部に下地窓を開けており、角に立つ太い柱は点前座にとっては半柱に、板の間を床に見立てれば床柱に、それぞれ見立てられる。このあたりの組み立ては桝床に通じるところがある。 　点前座勝手付につくりつけられた棚が、名高い「釘箱棚」。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
咄々斎（とつとつさい） （裏千家） 重要文化財	京都市 上京区		○　利休の二百五十年忌に際し稽古場として作られた八条の座敷。十一代玄々斎の時代。 ○　正面に間口約七尺の床を構え、床脇には地板を敷き込んでいる。床柱には太い五葉松を立てる。床脇正面の壁に開けられた大きな下地窓が、無骨な床構えによく調和している。天井は北山（杉）小丸太の格天井。格間に二枚づつ松板を配し、板の継ぎ目に中継ぎ格子と呼ばれる桟を目違いに入れているところから「一崩しの天井」と呼ばれる。
不審庵（ふしんあん） （表千家） 庭園　名勝	京都市 上京区	1646原型 1913再建	○　少庵作は、深三畳台目と二畳。少庵死後宗旦は「床なしノ一畳半」を作り「不審庵（ふしんあん）」と命名。　1646年江岑（こうしん）が平三畳台目茶室を作る（これが現在の原型）。 ○　右隅に躙口。点前座と客座の間に赤松皮付きのまっすぐな柱袖壁に横竹を入れ下方を吹き抜き、二重棚の下棚を横竹から少し下げる。 　床は躙り口の正面、その隣に給仕口。赤松皮付きの床柱、檜丸太（あてまるた）の相手柱、北山丸太の床框の取り合わせの端正な台目床。
残月亭（ざんげつてい） （表千家）	京都市 上京区		○　利休の聚楽屋敷にあった色付九間（いろつけここのま）書院の写しと伝えられる。名の由来は、ここに来臨した秀吉が、上段前の化粧屋根裏にあけられた突上窓（つきあげまど）から残りの月を賞でたことと伝えられている。
桂離宮 月波楼（げっぱろう）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建。 ○　前面に大きく吹き放たれた土間。竈土・長炉・袋棚。一の間は天井だが全体は竹垂木、竹木舞の化粧屋根裏。
桂離宮賞花亭（しょうかてい）	京都市	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建
桂離宮 松琴亭（しょうきんてい）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建 ○　窓が全部で八つをかぞえることから「八ツ窓囲（かこい）」と呼ばれる。王朝的な美意識を加味して「きれいさび」と評される、繊細で華麗、かつ明晰な新しい茶の造形美を創造した、典型的な遠州らしさが認められる。 ○　池を挟んで古書院に相対した東方の池畔に位置する。茅葺き入母屋造りの主屋が西北に正面を向け、東面南寄りに柿葺きの茶室、背面に瓦葺きの水屋、勝手、膳組の間が附属している。 ○　「一の間」の床の壁、「一の間」と「二の間」室境の襖に張り付けられた白と藍色の加賀奉書の市松図柄は有名。 ○　「二の間」の東に接する茶室は、桂離宮における唯一の草庵茶室。三畳台目で、躙口から一番奥に台目構えの点前座があり、全部で八つの窓の内、色紙窓（上下二つ）、風炉先窓、突上窓の四つが点前座に集中している。躙り口の上に連地窓と下地窓を重ねた構成と共に、遠州らしい手法と認められる。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
桂離宮 **笑意軒**（しょういけん）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建 ○　池の西南端に位置し、切石を並べた船着き場を前にして建つ田舎屋風の茶屋。寄せ棟造りで茅葺きの主屋前面に、柿葺きの庇を葺きおろして深い土間庇（土庇）が形成されている。 ○　「口の間」入口上の小壁の意匠には工夫を凝らし、釣束（つりづか）を中心にして左右に三個づつ、円形の下地窓を並べている。 ○　「次の間」には正面側に竈土が設けられ、大きな連子窓があいている。連子窓の上の高い位置にある下地窓を「忘れ窓」という。下地の葭が二、三本外されているところからこう呼ばれる。 ○　六畳の「二の間」窓下の腰には、ビロードを市松模様に斜めに切りはぎにし、その他を金箔貼りにしている。
桂離宮 **竹林亭**（ちくりんてい）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建
高台寺遺芳庵（いほうあん） 庭園　名勝	京都市 東山区	江戸初期	○　開山堂の西方に、灰屋紹益と妻吉野太夫好みと伝えられる鬼瓦席と違芳庵がある。違芳庵は吉野太夫を偲んで紹益が立てたと伝えられ、客座の壁面を占める大きな円窓による特異な意匠で知られる。 ○　宝形造り、茅葺きの控えめな外観で、内部は床のない一畳台目という、侘びた性格の茶室。大正の初め当寺に移築された。 　円窓の両脇には少し小壁をみるだけなので、障子は引き分けに一尺ほどしか開かない。下地窓の形式だが、葭の感覚が疎らで開放的であり、瀟洒で女性的雰囲気を作り出している。この窓は特に吉野窓と呼ばれ、茶室も吉野窓の席とも。
高台寺 **時雨亭**（しぐれてい） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 東山区	江戸前期	○　伏見城から移築とされる。 ○　平屋の傘亭を吹き放しの土間廊下でつながれた二階建ての茶室で、ともに豊臣秀吉が伏見城に営んでいたものが移されたと伝えられる。 　時雨亭の名称は傘亭にちなむものらしく、もとは傘亭にあてた「安閑窟（あんかんくつ）」という一つの呼称しかなかった。 ○　土間廊下に設けられた階段で二階に上がる。階下は勝手や台所に、また土間廊下は内露地として働くものと思われる。 　三方とも突上の建具により大きく解放され、眺望を楽しむ用工夫されている。 ○　内部は上下段に分かれ、下段に設けられた床の正面中央に円窓をあけている。吹き放しの二階の茶室であるため、風で掛物が揺れるのを避け、掛物なしでもこの窓から外の風景を取り込もうという趣向による。 　床の隣に竹の中柱を立て、竹を並べて袖壁を作って茶立所を区切り、竈土を置く。竈土構えは侘数寄の形式とされる。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
高台寺 **傘亭**（からかさてい） 重要文化財 庭園 名勝	京都市 東山区	桃山	○　伏見城から移築とされる。もとは「安閑窟（あんかんくつ）」と呼ばれた。 ○　宝形造り、茅葺きで、内部に竹垂木、竹木舞の化粧屋根裏が放射状に展開する様が「亭の天井を円くして、傘をひろげたるがごとし」（『都林泉名所図会』）というところから「傘亭」。 ○　内部は八畳大の一室。入り口の踏込土間に面して一畳敷きの上段があり、上段の反対側の下屋部分に勝手がある。勝手は板敷きで、隅に長炉と二連の竈土が設けられ、勝手付に棚が作られている。桃山時代の自由な茶室の趣を伝える。
西翁院茶室 **（澱見席）** 重要文化財 庭園 京都市名勝	京都市	1670～80	○　藤村庸軒が好み建てた。 ○　本堂西北に接続する三畳敷き茶室。 　客座と点前坐との間に中柱をたてて仕切り壁を設け、火灯口をあけた宗貞囲（道安囲）の形式。床は、下座床、躙口の正面。 墨跡窓があるが、室床の形式。しかも床畳でなく、三枚の板を接ぎ合わせて張り、総化粧屋根裏の天井とともに侘びた構え。
西芳寺 **湘南亭**（しょうなん） 重要文化財 庭園 史跡 特別名勝	京都市 西京区	慶長年間	○　千少庵が晩年の隠居所として再興と伝えられる。 ○　茶室は四畳台目。長四畳の客座に台目の点前座を設け、炉は題目切り。茶室への入口は貴人口で、奥行きの浅い縁がついている。 　点前座には中柱を立て、袖壁に横木を入れて下部を吹き抜き、入り隅に雲雀棚を釣っている。点前座の周辺に主要な装置が集約されているが、客座は庭園に対し解放されている。 　床は点前座勝手付に設けられ、亭主床の構え。墨跡窓をあけた板床で、床柱は栗のなぐり、それに北山丸太（杉）の框を取り合わしている。点前座に並び、客座中央に付け書院が配されているが、地板は低く、明り床のように感じられる。火灯窓は頂部が丸く、木瓜形が横に開いたような輪郭を示す。
慈照寺 **東求堂**（とうぐどう） **（同仁斉）**（どうじんさい） 国 宝 庭園 特別史跡 特別名勝	京都市 左京区	室町 1486年まで	○　足利義政作。 ○　初期書院造りの代表遺構。入母屋造り、檜皮葺、東北の四畳半が同仁斉（茶室の始まり）で、間口一間の付け書院と間口半間の違棚が北面に並ぶ。壁は張付（はりつけ）壁で、床ない。
修学院離宮	京都市 左京区	1661	○　後水尾院の造営。 ○　上の茶屋には大堰堤を築いて浴龍池を配し、隣雲亭、窮邃軒が現存する。下の茶屋は寿月観。中の茶屋は、第八皇女朱宮の山荘内に創立された林丘寺の旧地にあたる。寛文七八年頃楽只軒（らくしけん）が造営され、東福門院の旧殿の一部が寄付され客殿とされた。 ○　客殿の一の間にある違い棚は「霞棚」の名があり、桂離宮新御殿、醍醐三宝院のものと並んで天下の三棚の一つに数えられている。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
聚光院（じゅこう） 桝床席（ますどこのせき） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 北区	1739 頃 1810増築	○　客殿（本堂）東北方の書院に二つの茶室、桝床席と閑隠席（かんいんのせき）が水屋を隔て接続している。 ○　客入り口は貴人口とし、客座二方の隣室との間は腰高障子を建てた開放的構成。床と並びの一畳が点前座で、床脇の下方を吹き抜き、炉は向切（従って、床脇は風炉先）袖壁には下地窓を開ける。 　床柱は赤松皮付きで、点前座からは中柱を兼ねる。床柱と点前座とを結合させた巧妙な床構え。
聚光院（じゅこう） 閑隠席（かんいんのせき） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 北区	1739頃	○　利休百五十回忌に際し、寛保元年に表千家七代如心斎が寄進したと見られる。聚光院（じゅこう）桝床席（ますどこのせき）と同じ書院に作り込まれている。 ○　平三畳だが、点前座が丸畳（一畳）で炉は上げ台目切、そして中柱が立っているので点前のうえからは二畳台目と同じ構え。窓は躙口上の連子窓と床に墨跡窓だけ。簡素な用材取り合わせ、簡潔な構成で求道的雰囲気を創出。
真珠庵の書院 通仙院（つうせんいん） 附属庭玉軒（ていぎょくけん） 重要文化財 庭園 史跡 名勝	京都市 北区	江戸前期	○　金森宗和好み。 ○　客殿（本堂）東側の七五三の石組みの庭から露地門を入り、飛び石に導かれ入り口に。通僊院（つうせんいん）の東庭は露地としても工夫され、書院の縁が腰掛けに当てられている。南側正面のくぐりを入ると中は土間で、再び飛び石。西南隅に小振りな蹲踞（つくばい）、西北隅に二重の刀掛が釣られており、内露地の施設が一坪半ほどの中に屋内化され、圧縮されている。 ○　座敷への上がり口は潜形式の反復を避け、腰障子を引違い建てとしている。通い口も太鼓襖の引違い建てとし、二畳台目に出炉（台目切）という最小限の広さの茶室にゆとりをもたらしている。 通い口の内法高は低く抑えられ、天井との間の小壁を長く見せている。 　点前座に中柱を立て、雲雀棚を釣っている。勝手付の色紙窓とともに、織部風の構成を踏襲している。床は畳敷き。栗のなぐりの床柱、大きな削り目をつけた磨き丸太の床框という取り合わせ。 　床前の天井は蒲天井、残りの客座一畳は化粧屋根裏。点前座は落ち天井だが、元は総屋根裏に近い構成と判明している。
角屋 （茶室含む、附茶室） 重要文化財	京都市 下京区	江戸中後期	○　一階に茶室（二畳台目中板、床付）、庭を覆うように広がる臥龍松は都林泉名勝図会にも紹介された京名所としても有名で、両側に３つの茶室がある。 ○　右側にある表千家宗匠覚々斎好みの重要文化財「曲木亭（きょくぼくてい）」は、自然の曲った木を用いた遠目にも意匠が素晴らしい茶室。高床式に造られていて、手前には障子や壁が無い。茶室の額は元禄時代（1688）の表千家覚々斎の筆。当時の揚屋では小亭のような茶室を庭に設けるのが常だった。 ○　「曲木亭」の奥には「清隠斎（せいいんさい）茶席」があり、藪内竹心門の１人の安富常通（やうあとみつねみち）清隠斎の建築で重要文化財、天保９年（1838）角屋に移築された。もう1つの茶室「囲いの間」は庭東側にある。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
玉林院南明庵 蓑庵（さあん）　大徳寺 重要文化財	京都市 北区	1742	○　富豪鴻池了瑛は、山中鹿之助以来の先祖代々の位牌を祀る牌堂を本堂の後ろに建立した。これが南明庵。左右に蓑庵（さあん）と霞床席（かすみどこのせき）。 ○　西向きに建ち、内部は三畳中板入り。即ち二畳の客座と一畳の点前座の間に中板が入っている。中板は、炉を切ることのできる一尺四寸（約42cm）の幅を持つ板畳。これで客座と点前座の間に少しゆとりをもたらしている。 ○　天井は平天井（床前）、落天井（点前座）、掛込天井（躙口側）で、いわゆる真・行・草という三段構成が組み込まれている。しかし、中柱（赤松皮付）は繊細でかなり強い彎曲を示す。 　また、点前畳が丸一畳で炉が上げ台目切りとなり、中柱は三段の天井が重なり合う交点から外れて化粧屋根裏の竹垂木の途中に取り付いているため、構造的な役割は減じられている。そのため、室内はやや緊張感に欠けるのですが、逆に変化に富む構成や中柱の曲がりが目を楽しませ、くつろいだ雰囲気をつくる。 　勝手の廊下の隅には、宗旦好みと伝えられる炮烙棚の形式の仮置棚が作りつけられている。
玉林院南明庵 霞床席（かすみどこのせき） 重要文化財	京都市 北区	1742	○　四畳半。間口一間の床と違棚を備え、壁は張付壁で天井は一面の格天井という書院としての構えを基本としている。 　しかし、柱は杉丸太、床框は地板の下に煤竹の蹴込を入れる草庵風な扱い。
黄梅院 昨夢軒 大徳寺 重要文化財			○ 大徳寺 自休軒という書院の中に、武野紹鷗作の昨夢軒という茶室がある。
龍光院（りょうこういん） 密庵（みったん）席 国　宝	京都市 北区	江戸前期	○　筑前福岡藩主・黒田長政が父・如水の菩提を弔うために建立。初め独立した茶室であったものを　後に龍光院（りょうこういん）書院に取りこんだ。四畳半台目（だいめ）の茶室で、小堀遠州の好みと伝えられる。 ○　書院風茶室の代表例で、西側の縁側境を明障子、南側の十畳間との境を襖で仕切り、東北側に手前座、北側壁の西寄りに床の間を設ける。この床の間とは別に、手前座の南側に奥行の浅い床の間を設ける。これは国宝の「密庵墨蹟」の掛け物を掛けるための専用の床である。 ○　床、違い棚、書院床を備えた四畳半に、台目構えの点前座が付加されている。違い棚の幕板には、遠州得意の図案である松皮菱（びし）と七宝つなぎの透彫りがみられる。 　柱は、面皮、丸太、角柱を取り混ぜ、一部に長押を取り付け、釘隠を打ち、壁は水墨画を描いた張付壁であるから、書院造の意匠を基調としている。 　ただ点前座は落天井とし、中柱には全体に釿（きん）目を施した杉丸太を用いるなど、用材と技法の選択を通じて草庵らしさを醸し出している。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
孤篷庵（こほうあん） 忘筌（ぼうせん） 重要文化財 庭園 史跡 名勝	京都市 北区	江戸後期	○　慶長17年（1612年）に、小堀遠州が大徳寺塔頭の龍光院内に江月宗玩を開祖として小庵・孤篷庵を建立。寛永20年（1643年）に現在地に移した。その後、寛政5年（1793年）の火災により焼失するが、遠州を崇敬した大名茶人で松江藩主の松平治郷（不昧公）が古図に基づき再建した。庵号の「孤篷」は孤舟のことで、小堀遠州が師事した春屋宗園から授かった号である。 ○　茶室・忘筌は、檀那間（客殿西側前室）の北側に建て継がれた。全体十二畳敷で、八畳に一間床と点前座一畳を付し、さらに相伴席三畳を添えている。 ○　点前座を中央部に配し、床と点前座を並べた構えは、遠州の得意とした形式。角柱に内法長押（うちのりなげし）を打ち、張付壁、高欄付の広縁と落縁を備えた構成は、完全な書院造の様式を示している。 　しかし縁先には「露地草庵」の機能が巧みに組み込まれている。すなわち、縁先に中敷居を入れ、上に明障子を建て下方を吹き抜いた構成によって、低く据えられた縁先の「露結」と称する蹲と、各地の名石を集めて作ったという「寄せ燈篭」などが形づくる内露地の風景だけを切り取り、室内と結び付けられている。 　また犬走りの飛び石は縁先の沓脱（くつぬぎ）石に達するが、入口の鴨居に相当する中敷居は低く、自然に潜りを形成することになる。床にも室内と一線に長押を打ち回して上昇感を抑え、板の木目が浮き出たきゃしゃな砂摺天井を重厚な軸部と調和させている。遠州はここにおいて、書院様式による茶室の工夫を完成させた。松平不昧による再建とは言え、焼失前の古図から忠実に再現された小堀遠州好みの茶室である。
等持院 清漣亭（せいれんてい）	京都市 北区	江戸初期 文政元年 （1818）に再建	○　足利義政好みとか、義政遺愛の席と伝わる。 ○　芙蓉池を見下ろす小高い地面に南面して建つ、寄棟造り、茅葺きの小亭。二方は腰主事建ての開放的構成で、矩折（かねおり）に縁が廻っている。 ○　内部は全体が横に長い四畳の広さで、右奥の一畳を上段とし、奥行きの浅い踏込みの板床を付している。床の入隅は塗り廻し、楊枝柱を見せている。 　上段の正面は中敷居窓で、上方に壁留めの檜丸太（あてまるた）をアーチ状に入れている。床脇には横竹を入れ下方を吹き抜き、その上に下窓を開けている。下地窓は、外観には正面（南）左側の壁面に力竹を添えて開けられている。 　上段の床の背後が点前座で、炉は向切。床の背後に位置するため風炉先窓はないが、勝手付に色紙窓を開け、一重棚を釣っている。上段と床を設け、点前座は台目に縮小されているが、全体の間取りは『南方録』の伝える「長四畳古様」と共通している。 天井の構成は、上段の上が網代（あじろ）天井、上段の前は竿縁平天井、点前座と床の境に丸太を通し、それより西側が落天井になっている。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
金地院八窓席（こんちいん） 重要文化財 庭園特別名勝	京都市 左京区	1628頃	○　崇伝（本光国師）が小堀遠州の指図（設計）により設立。 ○　内部は、三畳台目で、床と点前座が並んで配置。茶室は書院と接するが、一旦縁に出、縁から躙口を入る方式で、遠州は書院に接続する茶室にこの方式をよく試みている。 躙り口は床と向かい合った中央寄りにあけられる。普通は隅にあけられるが、遠州は中央寄りを好んだ。同じことは有楽や片桐石州も試みており、座敷の隅から入ることを嫌った武家の好みといえる。 ○　床に向かえば貴人座、下座に向かえば相伴席と客の進み方を二分できる。天井も、床の側が平天井、反対側が化粧屋根裏と、躙口の位置で境されている。 床と点前座を並べるのも遠州好みで、赤松皮付の床柱に黒塗りの床框を取り合わす。中柱は椿。点前座入隅には雲雀棚を釣り、袖壁にも下地窓をあけている。このように、躙口の正面に床と点前座を並置するのは、点前座をも座敷飾りの列に加えようとする大名茶の性格を持つ構えであったといえる。 躙り口の上には大きく下地窓があけられている。点前座背後の壁面にも柱間いっぱいに連地窓をあけ、またその下の低い位置にも連地窓をあけている。八窓席といわれるが、床の墨跡窓、袖壁の下地窓をあわせても六窓しかない。
仁和寺 **遼廓亭**（りょうかくてい） 重要文化財	京都市 右京区	江戸中期	○　宸殿西北方にの庭間にある遼廓亭（りょうかくてい）は、陶芸家尾形乾山の住居「習静堂」の一部で、兄・光琳の好み（設計）になる。 ○　屋根は柿葺き、寄棟造り。軒は深く、四畳半の主室の二方には床高が極めて低い木口縁が廻っている。主室に四畳半の次の間が少しずれて接し、如庵写しの茶室と附属室が付設されている。 ○　主室の北側に床（間口四尺）と棚が並んで設けられている。床は、押板風で奥行きは浅く、板敷きの蹴込床だが、苆壁で、入隅を塗り廻している。次の間との室境には敷鴨居をいれず、細い丸太を一本通して板欄間を入れている。二室がずれることによって生じた、細長い壁面の下方には障子を嵌め込んでいる。 次の間には水屋が設けられ、水屋棚の前は嵌め外しの中敷居を入れ、障子を建てている。 次の間と茶道口を接して、如庵を写した茶室が付いている。入り口の土間袖壁にあけられた下地窓を「光琳窓」という。 ○　如庵は円窓だがここでは方形で、下地の葭が丸竹になっている。点前座の茶道口は火灯口だが、如庵は片立口。風炉先には如庵と同じ火灯形があり、円形が繰り返される。そこで、円形の反復を避け、方形が選ばれたかもしれない。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
仁和寺 **飛濤亭**（ひとうてい） 重要文化財	京都市 右京区	江戸末期	○ 宸殿庭園北東の高台に建つ茶亭で、光格天皇遺愛と伝えられる。 ○　入母屋造、茅葺屋根に覆われ、四畳半の茶室、水屋、勝手が並び、茶事が可能な施設としてくふうされている。四畳半の二方には柿葺の庇が回り、土間庇のたたきには赤と黒の小石を散らしている。 　入口の貴人口、それと矩折りの壁面にも二枚障子の口をあけ、茶道口も二枚襖の口として席中は明るく開放的に構成されている。 ○　落掛を用いない踏み込み床で、洞床となっている。錆壁（さびかべ）で塗り回しており、北東隅には丸柱の一部が見え、楊枝柱となっている。錆壁には、わらすさが露出し、西面や南面から夕日がさして壁面が黄金色に変色する。 　床柱は栗の手斧打、相手柱は松丸太。 ○　天井は三段に構成されており、床前が網代(あじろ=葭、杉柾、杉皮、桧、竹皮、椹などの枌板を編んだもの)の平天井、手前座を蒲の落天井、その他を二面から駆け込む化粧屋根裏となっており、真行草の変化に富んだものとなっている。全体に貴族好みの遊びのある雰囲気をつくりだしている。 ○　二本引きの襖の左側に一畳半の水屋をはさみ、三畳の台所、一畳の入り土間が続いている。
伏見稲荷大社 **御茶屋** 重要文化財	京都市 伏見区	桃山	○　本殿東南方。社家荷田延次が後水尾院から拝領したと伝えられる。 ○　数寄屋造りの構成手法で書院造りの格調を和らげながら、茶立所を導入した座敷で茶の湯を楽しむというのは、とくに貴族の間で喜ばれた趣向。
本願寺飛雲閣 （茶室含む） 国　宝	京都市 下京区	桃山 茶室は寛政7年(1795年)	○　飛雲閣は、本願寺境内の東南隅にある滴翠園の池に建つ三層柿葺きの楼閣建築です。初層は唐破風と入母屋を左右に、二層は寄棟造りを中心に千鳥破風を配し、三層は宝形造りと実に変化に富んだ屋根を持ち、左右非対称ながら巧みな調和を持つ名建築として知られています。 ○　一階は主室の招賢殿と八景の間、舟入の間、さらに後に増築された（寛政７年、茶人藪内竹蔭らによって増築）茶室・憶昔（いくじゃく）からなる。 ○　茶室の間取りは、三畳半と板の間の相伴席（※薄縁（うすべり））。上げ台目に炉（本勝手）が切られ床は座敷中央に配置。上げ台目で中柱が無いのと、床の位置も珍しい配置といわれる。 　床柱には、大きな南方の珍木・蛇の目の木が使われており、三畳半と相伴の仕切りが無目の敷居（ミゾなし）と丸太壁留めで、三畳を上段としている。 　紅色の壁が特徴的、池に張り出すように建ち、池を見渡すかのように、付書院が付けられている。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
曼殊院 **八窓席**（はっそうのせき） 重要文化財 庭園 名勝	京都市 左京区	1656？	○　桂宮二代智忠親王の弟で後水尾天皇の猶子良尚法親王の経営。 ○　小書院の北に、片流れの柿葺き屋根を付け下ろした平三畳題目の茶室が建て添えられている。 　正面の連地窓の上に、さらに欄間窓のように下地窓を重ね、遠州の作風に共通している。席中の窓は突上窓のほかに壁面で七つで、計八窓。 ○　茶室は柿葺きの屋根に深くおおわれ、差石に直に接した土壁に連地窓や下地窓、刀掛けが配され、ひなびた佇まいを見せる。 　躙口の正面に床があり、茶道口と給仕口が床脇の一つの壁面に並んでいる。床框は真塗りで、床天井を高く作って入ることと共に貴族的な好尚が現れている。 　客座の壁面は半ばを小書院で塞がれているので、縦長の下地窓が躙口の方へ寄せてあけられている。化粧屋根裏の垂木は小丸太だが、皮付丸太と磨丸太を交ぜて変化を添える。そして中央に突上窓があけられている。 ○　床前の天井は蒲の平天井、躙口側は化粧屋根裏とし、中柱の通りで二分されている。平天井がそのまま点前座の上まで延び、点前座を落天井としないのは、織部や遠州の各風に通じる。 　中柱は桜の皮付で、ごくゆるやかな曲がりを示す。桜は中柱としては珍しい材種といえる。 ○　点前座の勝手付には色紙窓をあけ、風炉先には風炉先窓を配している。袖壁の壁留めには横木を入れ、端正な台目構えが組み立てられている。 　袖壁の入隅には二重棚が釣られている。上棚が長く、下棚は客座から見えないように横木の上に預け、上下の間に雛束を立てた雲雀棚形式。こうした釣棚の形式は、袖壁の壁留めが竹でなく木であることと共に利休風でなく、織部的な点前座の構えであり、意匠である。
官休庵（かんきゅうあん） **（武者小路千家）**	京都市 上京区	大正15年	○　利休の曾孫で、武者小路千家の流租一翁の創建になる茶室。 現在の官休庵は大正十五年【1926】、愈好斎の再建によるもの。 ○　入母屋造り柿葺きの出庇がある一畳台目の茶室で、道具畳と客畳との間に幅約15ｃｍの半板が敷かれ、主客に余裕を持たせるよう工夫がされている。 　茶道口から入ると半畳分の板畳が踏み込みとなり、炉は向切り、台目の下座床がつき、床柱には八角になぐって磨いた杉柾（まさばしら）柱を、床框には桧磨丸太が使われている。 ○　床の向かい側に下地窓、躙口の上に連子窓、点前座には風炉先窓が設けられ、高齢に達した者でも使いやすい水屋道庫（どうこ）が備わっている。道庫には二枚の杉ノネ板の戸をはめ込み、内側に竹簀の子の流しと棚を拵えています。 ○　天井は白竹竿縁の蒲（がま）天井、踏込板畳の上は掛込天井と変化を持たせている。前庭に置かれた鎌倉時代の四方仏（よほうぶつ）の蹲踞も一翁遺愛のもの。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
半宝庵（武者小路千家）	京都市 上京区	1788 造立 1881再興	○　桝床の床構え。 ○　広間環翠園との境の柱から二間の長さの丸太桁で支えられ、竹垂木・竹木舞の化粧屋根裏が深く差し出されている。軒内の三和土も広く、壁の下端には竹の壁留めを入れて、差石との間を少し透かしている。躙口は板戸二枚を引違い建てとし、その上に右の柱に寄せて連子窓を開けている。 ○　内部の間取りは四畳半桝床。即ち、全体四畳半の広さの一隅に半間四方の床を組み入れた平面構成で、床の続きの一畳が点前座になる。 　床柱は赤松皮付。連子窓を床に寄せてあけ、墨跡窓はない。点前座には中柱を立て、床柱との間に袖壁を付け、蒲の天井を張っている。点前座の入り隅には棚を吊り、風炉先窓は、床の中に低い下地窓となってあらわれている。 　客座三畳の上は一面の網代天井で、茶道口と矩折に二枚襖の給仕口をあけている。
妙喜庵待庵 国　宝	京都府 大山崎町	1580年代 桃山	○　利休好みの唯一の遺構。 ○　土塀囲みの室床。炉の入隅を消し壁を連続させ空間を大きく見せる手法、化粧屋根裏を導入した立体的な天井構成の二畳隅炉。 　床は、藁切を散らした荒壁で隅を塗り廻し、更に天井まで塗り上げ、床の空間に広がり。床天井の高さは床畳から約五尺三寸（約160cm）で低い。床框は正面に大きな節が３つある丸太、左端から中程にかけ円みを帯びた面（坊主面）が取られ、草体の表現といえ、面取り框のもつ品位を失っていない。床柱は、かなり高いところまでつらをつけたすらりと細い北山丸太（杉）、落掛には下端に少し皮（樹皮）を残す。 ○　待庵の下地窓は、「脇ノ窓、壁下地ノ竹ヲ、其儘置テ、葭二本三本ヨリ多ハナシ」（『茶湯秘抄』） 　連子竹は打ち付けにするとされているが、待庵の躙口の連子窓では、上は釘打ちに対して、下は彫込みになっている。 ○　露地は、延段による広がりのない構成で、露地初期のもの。土庇の下に進入した飛石は、無駄のない歩行に重点を置いている。 　縁は、刀を置いたり中立の休憩の場とされていたが、縁を取り除くことにより、露地に腰掛、刀掛を装置化させることになった。 　土間（壺ノ内）に土壁ができたために、窓をあけ採光が図られ、その壁には下地窓や連子窓という麁相な形式が案出された。さらに土間の壁を吹き放すと、そこは土間庇に発展する。その結果、潜りが座敷の入り口に直接付くことになり、「躙口」という形式が生み出された。 　また、土間庇は屋内と屋外の中間領域に属する空間であり、露地の飛石がそのなかに入り込み、躙り口を接点として露地（庭）と茶室（建築）が一体となった茶の湯の場が形成されることになった。

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴
燕庵（えんなん） （藪内家） 重要文化財	京都市 下京区	1864 焼失後有馬の「写し」を移築	○　初代剣仲は、大坂の陣に出陣する義兄織部から一つの茶室を譲られたと伝えられ、燕庵と名付けられた。 ○　東南隅の入り組んだ土間庇に面して躙り口をあけ、内部は三畳台目。三畳の客座を中央に、点前座と相伴席を配する。相伴席は二枚襖で客座と接している。相伴席付設が特徴で、特に燕庵形式と呼ばれ、織部がよく建てた。 ○　床と並び設けられた茶道口の方立（ほうだて）には竹が使われる。床の墨跡窓は、花入の釘を打った花明窓になっている。 　点前座勝手付の壁面に色紙窓。また、点前座入隅の釣棚は雲雀棚と呼ばれる。上棚が長く、下棚を台目構えの袖壁の横木の上に載せ、両棚の間に束を立て、上棚の角を天井から竹で付け下げた構成の二重釣棚を雲雀棚といい、花明窓とともに織部の草庵によるもの。
鹿苑寺夕佳亭（せっかてい） 庭園特別史跡 特別名勝	京都市 北区	1874	○　1874年再建。元は金森宗和好み。 ○　外観は、茅葺の寄棟造り、北側の屋根が低く下ろし出さ、正面は開放的な入口が造られており、茶屋の趣を見せている。 ○　正面から右斜め前方に鳳棲楼（ほうせいろう）と呼ばれる切妻造り柿葺きの上段の間（二畳）を備え、後水尾天皇に献茶をした室といわれている。 ○　入口は土間で、細長い三段になった沓脱石が据えられ、左隅には羅生門の瓦が入り込まれたといわれる竈がある。三畳の茶席は、四畳半切の炉が切られ、床は板床、床柱は細く曲がりくねった南天が用いられている。入口上部の竹の格子や連子窓の竹の配置、下地窓は丸窓や三角形をした、斬新なデザイン。 　この茶席は、障子を開放して、夕日に映える金閣の眺望を楽しむことが主たる目的であったように思われる。都林泉名勝図絵に今と同じ姿で描かれる。鹿苑寺住持鳳林承文（ほうりんじょうしょう）章日記『隔蓂記（かくめいき）』にある。

構成資産候補（景観・町並み）

番号	名　称	保護の種別・主体	所在地	概要
	宇治の文化的景観	重要文化的景観	宇治市	重層的に発展した計画的な街区と茶文化によって形成される文化的景観。茶や近代化に特徴的な家屋１０棟、宇治と白川の茶畑、宇治橋通り商店街、宇治橋、京都府茶業研究所を含む１３種９１件の景観重要構成要素を特定。（今後さらに萬福寺等を追加する。）
	和束の宇治茶の茶畑景観	府文化的景観	和束町	起伏に富んだ地形を巧みに活用して広がる茶畑景観のなかに、古墳や古道、石仏や磨崖仏などの文化遺産が点在する。原山、釜塚、撰原、石寺地区からなる。９６ヘクタール。和束町は府内でも有数の茶生産地、煎茶の生産量は府内第１位。
	木津川市上狛の茶問屋街		木津川市	近世末から近代の宇治茶流通・製造の歴史を物語る茶問屋街の町並み。旧奈良街道沿い南北約６００ｍの茶問屋街。昭和初期の建物が多くを占める。
	宇治田原の宇治茶の茶畑景観		宇治田原町	江戸時代後期に永谷宗円によってあみ出された煎茶の宇治製法発祥の地に広がる茶畑と製造場の景観。宇治田原町湯屋谷。　生産、問屋を兼ねているので、茶畑、製茶工場、住宅が並ぶ。
	宇治田原郷の口の町並み		宇治田原町	近代の宇治茶流通・製造の歴史を物語る茶問屋街の町並み。信楽街道沿い東西約９００ｍに茶商を含む伝統的住宅で形成される。昭和初期の建物が多くを占める。